

# 刑事事件

## その後

3

東北の実情と課題

### 福祉のケアなく

仙台市内の40代男性は万引を繰り返した。

自分が障害者と分かった

のは2013年12月のこと、JR仙台駅周辺で暮ら

だ。犯罪を重ねる原因についで、支援者に促されて知

能検査を受けた結果、発達障害と判定された。

男性は適切な福祉のケア

を受けずに育った。幼いこ

ろ、父親からよく暴力を振

るわれた。小学生の時、母

親が病死。ひもじくなると

つたある日、本を万引して

万引した。「家族の温かさを感じたことはない」と振り返る。

中学卒業後、土木現場な

り返る。

大震災が起きた。行き場を

失い、路上生活者らを支援

する仙台市のNPO法人

「仙台夜まわりグループ」

に相談。市内のアパートに

入り、生活保護を受けた。

生活が軌道に乗ったあ

つたある日、本を万引して

つたある日、本を万引して

## 障害者 放置

捕まり、実刑判決を受けた。一度と犯罪はしない」と誓う。

「手元にお金があった。駄目だと意識していたのに、

手が伸びてしまった」と言

う。

### 手を差し伸べて

刑務所を出た日、公衆電

話からグループの青木康弘

事務局長に救いを求めた。

青木さんは「アパートはそ

のままにしてある」と受け

入れた。

男性は今、就労訓練セミ

ナーや公共職業安定所に熱

心に通う。「仕事を見つけ

て自立した生活がしたい。

発達障害を言い訳にせず、

青木さんは「男性は本来、児童養護施設などにつな

るはずだが、放置されてい

た。万引で心の隙間を埋め

ていたのではないかと。障

害がある容疑者や被

告を抱える人に手を差し伸

べ、社会で生きる仕組みを

間、支援する取り組みを始

作ることが大事だ」と訴え

めた。

情報を共有し、容疑者や

被告の過去と事件との関係

や、福祉的なサポートが必

要かどうかを分析。接見に

付き添ったり助言したりし

て適切な処遇につなげる。

代表の小野寺信一弁護士

は「障害者の刑事弁護は障

害に関する知識や意思疎

通、受け入れ先への対応な

どが必要で難易度が高い」と

説明。「経験のある弁護

士と社会福祉士による支

えで実践を積み重ね、恒久的

な制度に結び付けたい」と

話す。

はんてい 判 定	きろく 記 録
しょうがい 障 害 の 程 度 そうごうはんてい (総合判定)	たしょうがい そ の 他 の 障 害
<h1>B</h1>	(身体障害 級)

# 難易度高い受け入れ

男性の療育手帳。男性は孤独感を抱きながら生きてきた

こうした状況を打開しよ

は「障害者の刑事弁護は障

害に関する知識や意思疎

通、受け入れ先への対応な

どが必要で難易度が高い」と

説明。「経験のある弁護

士と社会福祉士による支

えで実践を積み重ね、恒久的